⑹　入札方法　入札金額は、単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　薬事法に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けている者であること。

⑸　防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒114―0033 東京都北区十条台１－５－70 陸上自衛隊補給統制本部調達会計部契約第１課需品衛生班長　小田　裕康　電話03―3908―5121　内線2236

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成24年４月６日12時00分まで。ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。

⑷　開札の日時及び場所　平成24年４月９日10時00分　陸上自衛隊補給統制本部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Uemichi, the Contract Officer, Director of Procurement and Financial Department, Ground Materiel Control Command, Japan Ground Self Defense Force.

⑵　Classification of the products to be Procured : 4

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Chromagar O―26, O―157, agar (10sheets) 6,175 each Provided that the quantity is a temporary estimate at the present time, and it is subject to be changed

⑷　Delivery period : from the date of contract to 31 March 2013

⑸　Delivery Place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade ⑶A, B, C or D on “Sale of Product” in the Kanto and Koushin-etsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office. (Single qualifications for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012

④　have an authorized license to sell medical and pharmaceutical products as provided by the drugs, cosmetics and medical instruments act as for medicines

⑤　The Person who is not being suspended from transactions by the request of the Ministry of Defense

⑺　Time limit of tender : 12 : 00　6 April 2012

⑻　Contact point for the notice : Hiroyasu Oda, Head Contract 1st Section, Ground Material Control Command, Japan Ground Self Defense Force, 1―5―70 Jujodai, Kita-ku Tokyo 114―8564 Japan. TEL 03―3908―5121 Ext. 2236

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年２月16日

分任契約担当役

独立行政法人国立文化財機構

九州国立博物館　副館長　森田　稔

福岡県立アジア文化交流センター

所長　清水　圭輔

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　40

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　九州国立博物館清掃業務　一式

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成26年３月31日

⑸　履行場所　九州国立博物館

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑵　独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則（平成19年国立文化財機構細則第19号）第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑶　「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者及び「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

⑷　平成21年度から平成23年度までの間に、請負者の責に帰す事由による契約不履行等の事実がない者であること。

⑸　平成21年度から平成23年度までの間に、公共機関等において、取引停止・指名停止等の処分を受けた事実がない者であること。

⑹　平成19年度から平成23年度までの間に、建物清掃業務において、一契約につき21,675.8㎡以上の施設を12か月以上継続して実施したことがある者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

ア　〒818―0118 福岡県太宰府市石坂４丁目７番２号　独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館総務課財務係　北原　麻美　電話092―918―2808

イ　〒818―0118 福岡県太宰府市石坂４丁目７番２号　福岡県立アジア文化交流センター広報課　梶村　正年　電話092―929―3272

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成24年３月15日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成24年３月19日14時00分　九州国立博物館第二会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨